

令和5年3月31日

山梨県知事政策局政策企画グループ

政策主幹 金子 英人

電話 055-223-1553 (内線 1032)

報道関係者各位

【第2期】「やまなしSDGs登録制度」の登録企業を公表します

県は、SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を「見える化」し、県内におけるSDGsの取り組みの輪を広げるため、令和4年9月「やまなしSDGs登録制度」を創設しました。

【第2期】「やまなしSDGs推進企業」を登録しますので公表いたします。

1. 第2期登録者 104者 ※ 詳細は別紙のとおり

【内訳】 農業：3者、鉱業、採石業、砂利採取業：1者、建設業：25者、製造業（食品）：4者、製造業（非食品）：10者、情報通信業：6者、運輸業、郵便業：3者、卸売業、小売業：13者、金融業、保険業：9者、不動産業、物品賃貸業：1者、学術研究、専門・技術サービス業：4者、宿泊業：1者、生活産業サービス業、娯楽業：1者、教育、学習支援業：2者、医療、福祉：4者、複合サービス事業：2者、サービス業（他に分類されないもの）：12者、分類不能の産業：3者

2. 登録日 令和5年4月1日（土） ※ 募集期間：令和5年1月1日～2月28日

3. ロゴマーク 登録企業は、以下のロゴマークを使用してSDGsの取組をPRする。



4. 登録期間 登録日から3年間 ※ 登録日から1年が経過する毎に進捗状況の報告が必要

5. その他 県専用ホームページに登録者のSDGsの取り組みを掲載します。

【URL】 <https://www.pref.yamanashi.jp/seisaku/sdgs/suisinkigyo.html>

「やまなしSDGs登録制度」とは

- 1 制度目的** 県内企業等のSDGs達成に向けた取り組みを促進することにより、企業等の価値の向上を図るとともに、企業等と協働した地域課題の解決を図る体制を築くことを通じて地方創生の取り組みを推進し、持続可能な山梨県を実現することを目的に創設
- 2 対象** 2030年に向けてSDGsに積極的に取り組んでいる県内企業等
- 3 登録要件**
 - ①環境、社会、経済の三側面に係る取り組みを実施していること
 - ②実施している取り組みに対して成果指標を設定していること
- 4 登録制度のポイント**
 - ・「やまなしSDGs推進プラットフォーム」が、登録の支援から伴走支援まで様々なインセンティブを用意して、登録企業のSDGs達成を下支えする。
 - ・登録企業は、「やまなしSDGs推進企業」として登録され、県HPでPRする。
 - ・登録証・登録企業オリジナルロゴマークを進呈する。 など
- 5 第1期登録者** 226者（令和4年12月1日登録）